

<日帰り人間ドック利用申込方法>

当健保の補助を利用される方は、受診日の2週間前までに人間ドック利用申請書を事業所経由で当健保組合にご提出ください。

申込後に交付される「人間ドック利用承認書」を予約された医療機関に提出することで補助が受けられるようになりますので、無くさないようご注意ください。

※受診の際、人間ドック利用承認書を医療機関に提出しないと、補助は受けられません!

ステップ1

鉄道弘済会健康保険組合のホームページより「各種届出・申請書」ページにある【人間ドックを利用するとき】項目より「人間ドック利用申請書」をダウンロードし記入の上、事業所経由で当健保組合へ提出してください。

※受診日の2週間前までに当健保組合にご提出ください。



<鉄道弘済会健康保険組合HP「各種届出・申請書」ページ>

<https://kousaikai-kenpo.or.jp/download/>

ステップ2

人間ドック利用承認書が健保組合より自宅に郵送されてきますので、記載内容をご確認ください。

<予約日等に変更が生じたら・・・>

お手元に人間ドック利用承認書が届いた後、予約日等に変更が生じた場合は、事業所担当者または当健保組合までご連絡ください。

ステップ3

人間ドック利用承認書を持参の上、ご自身で予約した健診機関で受診してください。

ステップ4

健診の数週間後医療機関より健診結果が郵送されてきます。

(結果送付時期などの詳細は受診された医療機関にお問い合わせください)